【統一様式】

国保水俣市立総合医療センターが担う役割について

平成30年3月 国保水俣市立総合医療センター

【自施設の現状と課題】

ビジョン

地域の中核病院として、急性期医療を中心に高度で安全な医療を提供するとともに、 経営的にも自立した、患者に選ばれる病院を目指します。

病院理念

- 患者中心の医療
- ・安全で高度な医療
- ・地域との連携
- 環境保全
- 健全経営

診療実績(H28年度実績)

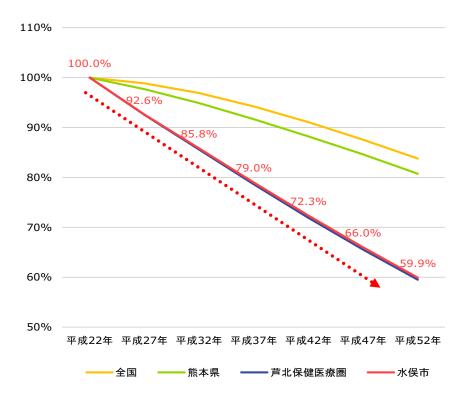
許可病床数 401床(一般397床 感染4床)※50床休床中

入院基本料 10対1看護、15対1看護(回復リハ) 平均入院患者数 282人/日 平均在院日数 18.2日

平均外来患者数 809人/日

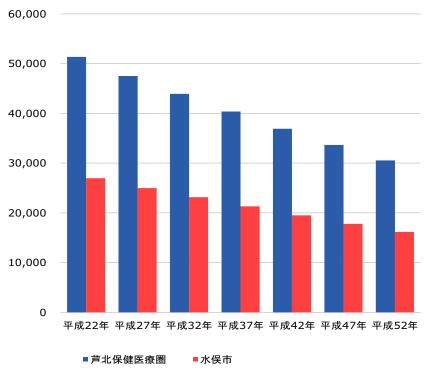
【自施設の現状と課題】

人口增減割合



出所:国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 平成25年(2013年)3月 推計

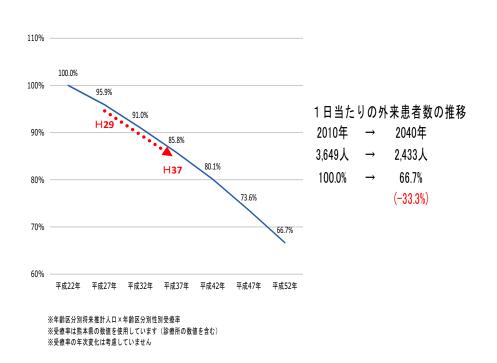
芦北保健医療圏と水俣市の人口推移



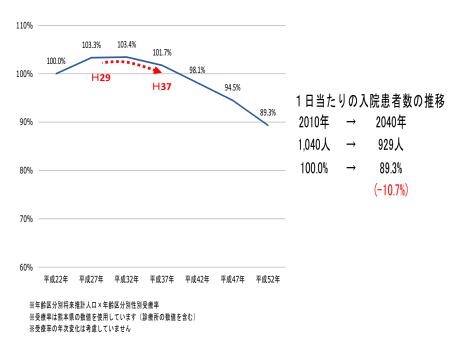
出所:国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口 (2013年3月推計)

【自施設の現状と課題】

1日当たりの外来患者数の推移



1日当たりの入院患者数の推移



出所:厚生労働省 平成26年患者調査 ; 総務省 人口推計(平成26年10月1日現在) 国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)

【自施設の現状と課題】

全職員数 621名 ※H29.4.1現在

正職員数 407名

医師	47名	視能訓練士	1名
歯科医師	2名	管理栄養士	8名
看護師	238名	臨床工学技士	6名
准看護師	0名	医療ケースワーカー	5名
臨床検査技師	22名	歯科衛生士	1名
放射線技師	13名	事務職員 (ボイラ技士含む)	25名
薬剤師	13名		
理学療法士	15名		
作業療法士	7名		
言語療法士	4名	計	407名

非常勤・時間制・臨時職員数 214名

医師•歯科医師	1名	医療クラーク 健診クラーク	5名 6名
研修医	2名	栄養士	19名
看護師	14名	臨床検査技師	1名
准看護師	11名	保育士	5名
看護助手	43名	介護福祉士	2名
事務補助	47名	ボイラ技士	1名
労務補助	56名		
歯科衛生士	1名	計	214名

【自施設の現状と課題】

当院の特徴

4機能のうち急性期機能が中心急性期 252床 (10対1看護)回復期 95床 (地域包括ケア50床、回復期リハ45床)

主な指定関係

地域医療支援病院 救急告示病院 災害拠点病院 DMAT指定病院、 県がん診療拠点病院 第二種感染症指定医療機関 基幹型臨床研修指定病院

【自施設の現状と課題】

当院が担う政策医療(5疾病5事業)

<u>5疾病のうち4疾病を担っている</u>

- (1)がん・・・・・県指定がん診療拠点病院
- (2)脳卒中・・・・急性期と回復期を担う診療拠点病院
- (3) 急性心筋梗塞・・急性期を担う診療拠点病院
- (4) 糖尿病・・・・糖尿病教育認定施設
- (5) 精神疾患・・・・該当なし

5事業のうち5事業を担っている

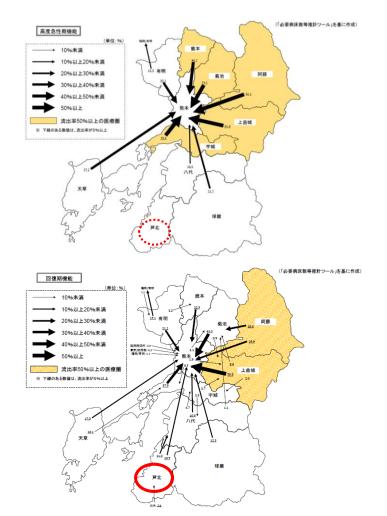
- (1) 救急医療・・・・二次救急医療
- (2)災害医療・・・・災害拠点病院、DMAT指定病院
- (3)へき地医療・・・久木野診療所(へき地診療所)を運営
- (4) 周産期医療・・・地域周産期中核病院(新生児)
- (5) 小児医療・・・・一定の入院医療を提供

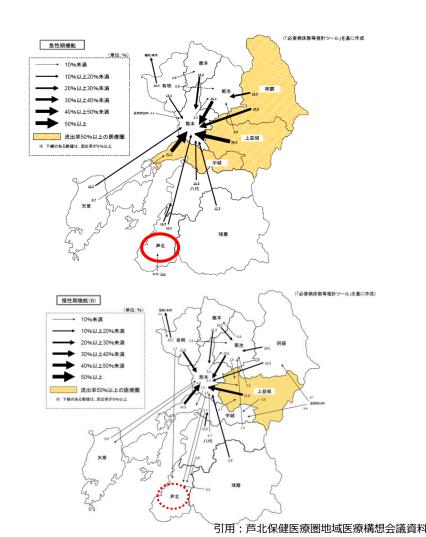
他機関との連携

脳卒中や急性心筋梗塞に対してICTを活用したネットワークで他の医療機関と連携 して対応できる環境を整えている。

【地域において今後担うべき役割】

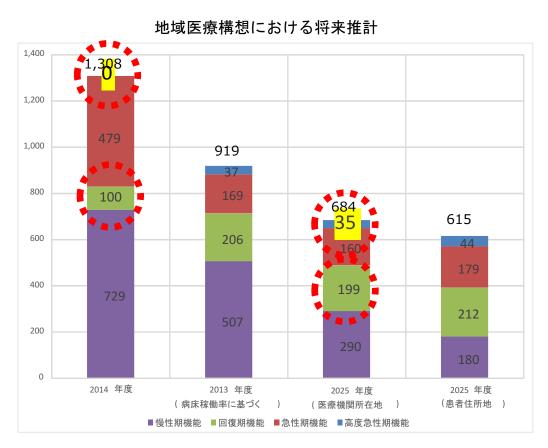
- ・芦北構想区域は、急性期機能と回復期機能が流出傾向にある。
- ・高度急性期は、流入も流出もない。





【地域において今後担うべき役割】

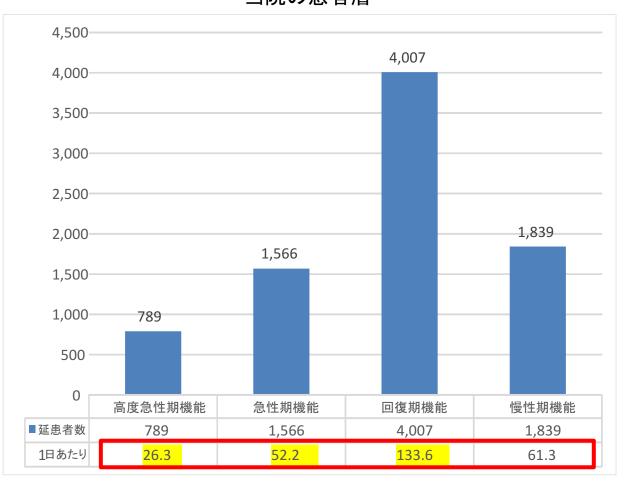
・将来推計において、急性期(過剰)の適正化と、高度急性期(不足)及び回復期(不足) の充実が求められている。



引用: 平成27年7月27日熊本県水俣保健所資料

【地域において今後担うべき役割】

当院の患者層



【地域において今後担うべき役割】

施策① 急性期から回復期への移行

地域包括ケア病棟の導入

□ H29.9.1に西4病棟に50床導入済み

施策② 急性期から高度急性期への移行

ハイケアユニット病床(HCU)の導入

⇒ H31年度に10床導入予定

【地域において今後担うべき役割】

医療従事者の確保について

年度 職種	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
医師	43	43	45	45	45	48	50	51	50	49
看護師	216	214	220	222	223	229	228	225	230	238
薬剤師	11	11	11	11	11	11	11	13	13	13
診療放射線技師	10	10	11	11	11	12	13	12	13	13
臨床検査技師	13	13	13	15	15	17	18	19	20	22
管理栄養士	3	3	3	3	4	6	8	8	8	8
医療ケースワーカー	2	2	2	3	3	4	5	5	5	5
理学療法士	9	9	8	11	10	11	12	13	13	15
作業療法士	5	4	5	6	6	6	6	7	7	7
言語聴覚士	2	2	3	3	3	3	4	4	4	4
臨床工学技士	4	5	5	5	6	6	6	6	6	6
視能訓練士	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
歯科衛生士	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1
事務職員	23	23	22	20	21	22	23	23	23	25
調理師	3	3	3	2	0	0	0	0	0	0
合計	346	344	353	359	360	377	387	388	394	407

【地域において今後担うべき役割】

5疾病5事業について

当院が担っている4疾病5事業は地域の中核病院の使命として今後も継続していく。

<u>4 疾病</u>

- (1)がん・・・・・県指定がん診療拠点病院
- (2)脳卒中・・・・急性期と回復期を担う診療拠点病院
- (3) 急性心筋梗塞・・急性期を担う診療拠点病院
- (4) 糖尿病・・・・糖尿病教育認定施設

5事業

- (1) 救急医療・・・・二次救急医療
- (2)災害医療・・・・災害拠点病院、DMAT指定病院
- (3)へき地医療・・・久木野診療所(へき地診療所)を運営
- (4) 周産期医療・・・地域周産期中核病院(新生児)
- (5) 小児医療・・・・一定の入院医療を提供

3 具体的な計画 (1)今後提供する医療機能に関する事項

【①4機能ごとの病床のあり方 その1】

単位:床

病床機能	2017年(平成29年)	2023年(平成35年)	2025年(平成37年)
高度急性期	0	0	未記入
急性期	2 5 2	2 5 2	未記入
回復期	9 5	9 5	未記入
慢性期	0	0	未記入
その他	5 0	5 0	未記入
合 計	3 9 7	3 9 7	未記入

3 具体的な計画 (1)今後提供する医療機能に関する事項

【 ①4機能ごとの病床のあり方 その2】

29年度病床機能報告では、基準日と基準日後で病床機能と病床数は変化なしと報告しているが、前述の施策により、31年度のハイケアユニット病床の導入に併せ、病床機能と病床数の変更を予定している。

```
高度急性期 O床 → 1 O床
急性期 252床 → 242床
回復期 95床 → 95床(変更なし)
その他(休床)50床 → O床(返還)
```

3 具体的な計画 (1)今後提供する医療機能に関する事項

【②診療科の見直し】

	現時点 (30年2月時点)	2025年	理由・方策		
維持	呼吸器内科、神経内科、循環器内科、代謝内科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、庭婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科、消化器内科、歯科口腔外科全18診療科	現状維持	非常勤のみによる診療科 (耳鼻咽喉科、眼科、リ ハビリ科) もあるが、総 合病院として現状を維持 していく。		
新設	_	_	_		
廃止	<u>—</u>	_	<u> </u>		
変更•統合		<u> </u>			

3 具体的な計画 (2)数値目標

	現時点(29年10月時点)	2025年
①病床稼働率	81. 1%	77. 4%
②紹介率	56.0%	55.0% (H32の目標値)
③逆紹介率	91. 6%	90.0% (H32の目標値)

3 具体的な計画 (3)数値目標の達成に向けた取組みと課題

【取組みと課題】

病床稼働率

(取組み) 施策①、②による病床機能分化の推進による病床稼働率の向上を図る。

(課題)人口減少

紹介率、逆紹介率

(取組み) ICTを活用した地域医療情報ネットワーク「くまもとメディカルネットワーク」 や当院の行動指針としてきた医療圏を越えた医療連携を更に推進する。

(課題)「くまもとメディカルネットワーク」の参加者をいかに増やすか。 地域全体でのネットワーク利用の促進

4 その他特記事項

【お伝えしたいこと】

- 第7次熊本県保健医療計画において求められている機能充実に努め、安全で安心して暮らせる地域社会づくりに貢献します。
- 限られた医療資源を競合することなく、各機関と連携を密にし、地域包括システムの構築に貢献します。
- 地域医療構想調整会議の協議結果と当センターの改革プランとの間に齟齬が生じないよう努めます。